

令和2年10月22日

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 國原 宣昌
(公印省略)

全剣連発出「主催大会実施にあたってのガイドライン」
を受けての試合・審判に関する統一事項 (通知)

紅葉の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年8月27日付けで、全剣連より「主催大会実施にあたってのガイドライン」が発出されました。現在それぞれの地域においてこのガイドラインに沿って新人戦等が展開されているところですが、これまでに無い状況での試合・審判に、戸惑いや解釈の差が出ているものと思われまます。

つきましては、以下に、全剣連ガイドラインの中体連剣道競技部としての捉え方及び、別紙にて、次年度神奈川全中における試合・審判の仕方をお知らせいたしますので、共通に取り組んでいく事項としてご理解ください。

現在コロナ禍であり、収束の兆しも見えておりません。今後の試合・審判に関しましては、「感染防止」が最重要事項です。感染しないための試合・審判であることを全体で共有し、統一感を持って指導にあたって参りたいと思っております。
ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

全剣連ガイドラインより

【暫定的な試合・審判の方法】

3. 試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない(引き技時の発声は認める)。審判員は鏝競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。

1 鏝競り合いについて

- ① 上記、ガイドラインの通りとする。
- ② 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切ることにする。

2 指導について

- ① 鏝競り合いをしない試合を心がけさせる。
- ② 鏝競り合いになってしまった場合の対処。(「分かれ」が多用されないように)
 - ・ やむを得ず鏝競り合いとなった場合はただちに分かれるか引き技を出す。
 - ・ 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切る。
- ③ 反則となる行為。
 - ・ 一方が分かれようとするところに着いていく、追いかける行為は、反則となる。
 - ・ 「鏝競り合いの解消」途中で、完全に間合いが切れてないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。

3 審判について

- ① 鏝競り合いに入った後、ただちに分かれるか引き技を出さない場合、「分かれ」をかける。

4 その他

上記「1」「2」について、新しい試合方法であること、また、成長途中であり、技量や経験に差がある中学生への指導であることを踏まえ、「鏝競り合い」「鏝競り合いの解消」及び、「ただちに分かれる」「ただちに引き技を出す」「完全に間合いを切る」「反則となる行為」等のことに関して、普段の部活動における指導はもとより、講習会、錬成会、大会の折にも、具体的且つ丁寧な指導を行い、定着を図る。